

平成25年4月24日

公明党トラック問題議員懇話会
会長 北側 一雄 殿

軽油価格高騰と高速道路料金等に関する
トラック運送業界からの要望書

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野 良三

平素は、当業界の業務に対して格別のご指導・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。また、東日本大震災における緊急支援物資輸送においては、全国から1万両を超えるトラックが緊急輸送車両として被災地の復旧・復興のために出動するなど、トラック運送業界の総力を挙げて全力で取り組んでまいりました。

このような中、ドバイ原油価格は高止まりの状況にあり、従前1バレル当たり60ドル台であったものが、平成23年以降100ドル台に跳ね上がり、昨夏以降110ドル前後で推移してきましたが、現在は100ドル前後となっています。

一方、国内の軽油価格は、原油価格の高騰に加えてアベノミクスの効果で、昨年末以降為替レートが大幅に円安方向にシフトした影響から、原油価格以上に高騰を続けており、原油価格が変化していないなか、ローリー価格において1リットル当たり15円程度も上昇しており、このまま推移すれば、当業界の燃料負担は年間2,500億円も増大することとなります。トラック運送事業者は、日々燃料価格の高騰に打ちひしがれています。

私どもトラック運送事業者は、燃料を軽油に依存しており、燃料費は運送経費の中でも大きなウェイトを占め、徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営収支は悪化の一途をたどり、文字通り事業存廢の岐路に立たされています。

平成20年の燃料価格高騰の際には、政府・与党一体となって緊急対策を実施していただきました。今般の燃料価格高騰におきましても、トラック運送事業者の経営危機の打開を図り、トラック運送業界の使命である国民生活に必要な輸送サービスの維持確保を図るため、以下のとおり要望させていただきますので、よろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

【軽油価格高騰に対する要望事項】

1. 国民生活に必要なトラック輸送サービスを維持するための燃料高騰対策補助金等の創設

2. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策拡充
 - (1) 燃料サーチャージの導入促進策の一層の推進
 - (2) 燃料サーチャージ導入に係る荷主の協力を確実なものとするための荷主関係団体への強力な要請

3. エネルギー価格対策の強化
 - (1) 軽油の価格監視の徹底
 - (2) 安価な備蓄原油の早期放出等の抜本的対策の実施

4. 軽油引取税の旧暫定税率の廃止または一時凍結

また、貴重な国民資産である高速道路は、重要な社会資本であり、トラック運送業界にとっても円滑な整備、運営を望んでいるところであります。特に、全国のミッシングリンクの解消は物流の効率化に不可欠であり、高速道路ネットワークを早急に完結させることを望んでおります。

トラック運送業界としては、荷主にとっての輸送サービスの効率化やドライバーの負担軽減のみならず、一般道における交通事故減少、CO₂やNO_x・PM削減等の社会的効果が大きい高速道路ネットワークを最大限活用したいと考えております。

しかし、現在の高速道路料金の水準では、利用したくても利用できない状況であり、営業用貨物車の利用率は4分の1程度と低迷しております。

今後とも高速道路の社会的有益性に鑑み、トラック運送業界挙げて「高速道路利用促進キャンペーン」を展開し、運行計画の見直し等あらゆる施策を通じて、高速道路の利用をさらに促進し、最大限活用したいと考えております。

トラック運送業界の使命である国民生活に必要な輸送サービスの維持確保を図るため、高速道路料金制度につきまして、以下のとおり要望させていただきますので、よろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

【高速道路料金制度に対する要望事項】

1. 終日基本料金の半額化及び大口多頻度割引の拡充により70%割引とされたい。
2. 本州四国連絡高速道路の料金体系をNEXCOと一体的なものとしてされたい。

【その他の要望事項】

1. 大型トラックは、乗用車に比べ価格上昇が続く中、これ以上の環境基準・安全基準の強化は見送りとし、車両価格3割程度引き下げのためのアクションプランの策定・実行を図られたい。
2. 北海道～本州等におけるフェリー等の利用に対する補助・助成を創設されたい。